

伊達市第3次総合計画の概要

<計画の役割>

市民みんなのまちづくりの目標

市民にとっては、本市の将来像や、その実現に向けた取組を行政と共有し、まちづくりに積極的に参画・協働していくための目標となるものです。

市行政の総合的な経営指針・主張

市行政にとっては、魅力と活力のあるまちをつくり上げ、将来にわたって持続していくための総合的な経営指針となるとともに、国や福島県、周辺自治体に対し、伊達市の主張を示すものです。

<計画の構成と期間>

基本構想

本市が10年後に目指す将来像と、それを実現するための計画の体系や方針などを示したものです。

計画期間は、令和5(2023)年度から令和14(2032)年度までの10年間とします。

基本計画

基本構想に基づき、今後行う取組を示したもので、社会環境や市民ニーズの変化に対応できるよう、前期・後期にわけて策定します。

前期基本計画が令和5(2023)年度から令和9(2027)年度までの5年間、後期基本計画が令和10(2028)年度から令和14(2032)年度までの5年間とします。

実施計画

基本計画に基づき、今後行う具体的な事業等を示したもので、別途策定します。

計画期間は、向こう3年間とし、毎年度見直しを行います。

<伊達市第3次総合計画 総論・基本構想の構成>

